

GRAN GOAL 投資一任約款 新旧対照表

※ 下線部変更

新	旧
<p>(投資判断の一任)</p> <p>第5条 (中略)</p> <p>2 投資判断者は以下の者とします。 <u>西川 圭助</u></p> <p>当社は適宜投資判断者を追加、削除または変更することができます。この場合、当社はお客さまに事後速やかに通知を行うものとします。</p> <p>【附則】 (中略) <間接費用> (中略)</p> <p>1. 運用管理費用(信託報酬) 運用管理費用(信託報酬)が各投資信託の純資産総額に対して上限<u>0.6260%(年率・税込)</u>がかかります。 (投資対象ETFの信託報酬等の費用が含まれます。投資対象ETFの信託報酬等は今後変動もしくは変更されることがあります。) 運用管理費用の他に信託事務の諸費用(監査費用を含む)が各投資信託の純資産総額に対して上限<u>0.11%(年率・税込)</u>がかかります。</p> <p>(後略)</p>	<p>(投資判断の一任)</p> <p>第5条 (中略)</p> <p>2 投資判断者は以下の者とします。 <u>小山 洋美</u></p> <p>当社は適宜投資判断者を追加、削除または変更することができます。この場合、当社はお客さまに事後速やかに通知を行うものとします。</p> <p>【附則】 (中略) <間接費用> (中略)</p> <p>1. 運用管理費用(信託報酬) 運用管理費用(信託報酬)は上限<u>0.6260%</u>となります。(投資対象ETFの信託報酬等の費用が含まれます。投資対象ETFの信託報酬等は今後変動もしくは変更されることがあります。) 運用管理費用の他に信託事務の諸費用(監査費用を含む)が各投資信託に<u>一律、上限0.11%(年率・税込)</u>がかかります。</p> <p>(後略)</p>